

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和3年	月	28日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	副主幹	係長	担当	担当	文書取扱主任							

第 19 回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会会議録

開催年月日	令和3年5月20日(木曜日)	開会13時25分	閉会14時56分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	柴田、田村、三上、山本、寄谷、佐々木、安樂、	事務局	深村事務局長
	荒木、東元、関藤議長		壽崎副主幹
欠席委員	本間副議長		山本主任主事
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 調査事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について		
	(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について		
	(3) 令和3年滝川市成人式の再延期について		
	(4) 緊急事態宣言を踏まえた滝川市立小・中・高等学校における教育活動の対応状況について		
	2 その他について		
	市長より、ワクチン接種についての協力依頼があった。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長 柴田文男 ㊟			

令和3年5月18日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会教育長 山 崎 猛

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和3年5月14日付け滝議第28号にて通知がありました第19回滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

委員会に出席を求められた者

市長

前 田 康 吉

滝川市長の委任を受けた者

副市長

千 田 史 朗

総務部長

中 島 純 一

総務部企画課長

平 川 泰 之

総務部企画課秘書広報広聴室長

越 前 智香子

保健福祉部長

和 田 英 昭

保健福祉部健康づくり課長

前 田 昌 敏

保健福祉部健康づくり課長補佐

運 上 明 子

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長

諏 佐 孝

教育部指導参事

橋 本 展 晴

教育部滝川西高等学校事務局事務長

山 本 真紀子

教育部社会教育課長

景 由 隆 寛

教育部社会教育課長補佐

今 安紀子

(総務部総務課法制文書係)

第19回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和3年5月20日(木)
午後1時30分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 調査事項について(◎印は議案関連)

《保健福祉部》

- | | | |
|----------------------------------|------|--------|
| (1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について | (資料) | 保健福祉部 |
| (2) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について | (資料) | 健康づくり課 |

《教育部》

- | | | |
|--|------|-------|
| (3) 令和3年滝川市成人式の再延期について | (資料) | 社会教育課 |
| (4) 緊急事態宣言を踏まえた滝川市立小・中・高等学校における教育活動の対応状況について | (資料) | 教育部 |

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第19回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R3.5.20 (木)13:30～

第二・第三委員会室

開 会 13:25

委員 長 ただいまより第19回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員 長 委員動静であります。全員出席をいただいております。傍聴として堀、木下、山口、渡邊、水口各議員の傍聴を許可しております。また、報道として株式会社空知新聞社、株式会社北海道新聞、株式会社読売新聞社が出席をしております。また、議長に出席をいただいております。なお、副議長は、本日欠席しております。

1 調査事項について

委員 長 それでは、早速調査事項について報告を求めたいと思います。

(1)、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告についての説明を求めます。

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について

和田部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

ここでお諮りをさせていただきます。本日のこの会議は、道内はもとより、市内でも感染の拡大が相次いでいるという状況の中での開催でございます。できるだけ多くのご質疑をいただく中でより現状の解明に向けた努力をしていきたいと考えておりますので、休憩等も十分活用しながら会を進めてまいりたいと思いますので、より活発なご質疑、ご意見をお願いしたいと思います。

それでは、質疑ございますか。

荒 木 複数の企業から私の方に問合せがあり、明確なことを答えなければいけないので教えてください。

企業の集団健診を毎年行っている医療機関から、緊急事態宣言が発出されている状況を鑑み、健診の延期や予定の変更、キャンセルについての問合せが複数ありました。私は、自治体や行政、医師会が健診をやめるようにということはないというふうに認識をしており、そのように答えてしまったのですが、よく考えると今緊急事態宣言下で、もしかしたら国や道からそのような通知が別途発出されているという情報があれば教えてください。

和田部長 そういった通知等が、発出されているというふうには聞いておりません。不要不急の外出自粛は要請されておりますが、生活や健康の維持のために必要なものは除かれるというものでありますので、健診を実施されても問題はないのかなというふうに考えています。ただ、実施していただく医療機関の中でこういった対策が取れるのか、対応ができるのかというところは様々かと思っておりますので、その辺については医療機関のご判断をいただくということになるかと思っております。

委員 長 他にございますか。

安 樂 1点質問させていただきます。

5月16日から31日まで緊急事態宣言が発出され、本市も措置区域に指定されて

おり、それに伴う市独自の支援ということで、様々な要請、協力が求められています。昨日プレス空知に前田市長が自ら北観協滝川支部の各種団体に国の支援などに関する情報提供を行ったという記事が掲載されており、その中で市独自の支援を検討するというふうにあります。私も今回の国の支援から漏れた業種などを含め、なかなか線引きは難しいと思いますが、何らかの支援は絶対すべきだというふうに考えていますので、現時点での支援の構想などありましたら、お答え願いたいと思います。

市 長

ただいまの安楽委員のご質問でございますけれども、先般各団体とお話しさせていただいて、今回措置区域になったためにどのような支援策が道から提示されているかという情報を提供しながら、また先方からもどのようなことが今後懸念されるかということをお聞きしました。飲食店に関しては、2.5万円から7.5万円のお金が出るというふうなこともあります。それで足りるのかという問題、また飲食店に係る業種で非常にお困りになっているというお話も聞いています。道のほうでも、その話題についていろいろ検討もされておりますし、6月にまた具体的に支援策が出てくるという話も聞いているわけでございます。もう少し道の動き、国の動きを見ながら考えていきたいなというふうに思っております。拙速に今すぐ決めるのではなくて、もう少し様子を見ながら検討させていただきたいなというふうに思っております。また、今回の緊急事態宣言、多分31日で終わることはないだろうということが十分に考えられるわけですので、その中においてさらに困窮する市民の皆さんが出てくるということも懸念されます。そういったことを含めて様々な方面から考えていきたいというふうに思っており、今後いろいろとご相談申し上げますので、ご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

委員 長

他にございますか。

三 上

ちょっと関連しますけれども、飲食店への1日の協力金について2.5万円から7.5万円の基準額なのですが、今の段階で、詳細に分かっているのでしょうか。

市 長

詳細といいますか、一応資料にも書いてあるのですが、1日の売上げが8万3,000円以下の場合は1日に2万5,000円、それ以上25万円以下の場合が2.5万円から7.5万円の間に、その計算式は令和元年の4月分の売上げ割る31掛ける0.3が支給額というふうになっているようであり。また、25万円以上の方が7万5,000円というふうな形になっております。ただ、それで足りるか足りないかということもありますし、この措置がなされない飲食店も当然出てくるわけですから、それら含めてどのように考えるかということだと思っております。

委員 長

他にございますか。

山 本

困窮している業種の関連なのでございますけれども、飲食店以外でも納品業者等々にもこれからいろいろと影響が出てくると思うのです。今後秋口に市内の農業者の方々に相当なダメージが出てくるかなというふうに予想されるのですけれども、これからは影響のある業種等含めてきっちり調査を続けていって何らかの対策を今後考えていくのか、そこだけお伺いしておきたい。

それと併せて、今の飲食店の支援の関係なのでございますけれども支援のための手続の簡素化といいますか、支援体制をしっかりと取っていただかないと、どうも手続が面倒くさいと申請をちゅうちょする業種の方が出ないようにしていただきたいと思っております。その辺も含めて取り組み方を教えていただきたいと思っております。

和田部長

今経済産業省のほうで様々な支援金構築をしているところのようです。直接の

飲食店ではなく、間接的な取引があるというような業種に対する支援というようなことも予定をされているようです。ただ、これは各自で申請をしていただくということになりますので、独自に市で調査するとかということは今のところ想定はしておりません。相談については、市のほうでも担当窓口を設けまして行っていきたいというふうに思いますが、申請については今のところ恐らくネット申請が予定されているということですので、産業振興部のほうで対応するようなことで検討しております。

委員長

他にございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(1) 滝川市ワクチン接種対策本部の経過報告については報告済みといたします。

続いて、(2)、新型コロナウイルスワクチンの接種状況について説明を求めます。

(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

(別紙資料に基づき説明する。)

前田課長

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

三 上

いよいよワクチン接種が始まり、国は65歳以上の高齢者については7月いっぱいまでに終了してくださいということを言っており、全道で179ある自治体の中で139自治体が7月いっぱい終わるということで、その中に滝川市も入っていると聞いております。今のペースで7月いっばいに完了できるのかどうか、まず伺いたいと思います。

前田課長

最終的には、高齢者の方の接種割合がどれぐらいになるのかということによって終わる終わらないという話になるのですけれども、7月いっばいに完了できるかというご質問にお答えするならば、現在の数字の積み上げではなかなか厳しい状況というふうに考えております。ただ、先ほどもお話をしましたが、今の段階におきまして各医療機関においてさらに受入れ人数を増やせないかとか、そういったご相談もさせていただいておりますので、将来的に、日々の接種可能人数が増えているということも見込まれる状況にはあります。ですので、今確定的なことは申し上げられませんが、なかなか容易に達成できる数字ではないというふうに考えております。

三 上

別に責めているわけではありませんけれども、きっと、根拠があつて7月に完了できるということで報告されたのですよね。私もやはりこのペースだと終わらないと思うのです。約1万4,000人の高齢者がいる中で、しかも2回接種しなくてはいけないということで倍かかります。今6医療機関で実施しており、後で市立病院で実施可能となるにしても、個別接種だけをずっとやっていく限り7月いっぱいまでに完了するというのはなかなか難しいと思うのです。ですから、個別接種と集団接種の併用でやっていかなければ終わらないと思うのです。今市内でもそうですけれども、若い人方に感染が広がっており、早く若い人方がワクチンを接種できるように高齢者への接種を早く終わらせなくてはならない、そういったことを考えるとやはり個別接種と集団接種併用をしていくべきだと思うのです。その課題として、ワクチンを接種する打ち手の人数の確保という大問題があると思いますけれども、それはやはり協力を要請していくことが必要だと思うのです。このことについて、どのように考えているか伺

いたいと思います。

副市長

三上委員さんのおっしゃるとおりで、私も同様に考えています。7月末での完了ということなのですけれども、国からは医師の確保ができた場合7月末までに完了できるかという問合せなので、私どもとしては最大限努力するという事でお返事させていただいています。接種については、医師会との調整の中で個別接種でいこうということで進めていますけれども、高齢者への接種完了が7月に前倒しになったということになると、これからまた医師会の会長さん等々含めて協議をさせていただかなければならないと思っています。個別接種についてはこれから人数を上乗せをしていきたいと、それで間に合わなかった場合には当然集団接種ということも検討は今している段階です。ただ、私どもだけで進めていくわけにはいかないものですから、これから医師会等に協力を要請していきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思っています。もう一つの方法としては、医療従事者の負担は増すのですが、診療時間が終わった後の時間外、あるいは休日の接種、そういったことについても国としては援助すると、支援金が出るということなので、そういうことも検討されるべきだと思うのですが、いかがでしょう。

三上

副市長

私どもも上乗せについては当然存じていますし、医療機関の方についてもそれは十分理解しているというふうに考えております。ただ、お金ではないというところもあるものですから、そこについては医師会と各病院の先生方に十分協力要請させていただきながら進めたいと思っていますのご理解いただきたいと思っています。

委員長
安樂

他にございますか。

それでは、2点質問させていただきます。

まず、1点目は、当市における新型コロナウイルス感染症に係る組織体制の強化についてです。先ほども報告ありましたが、当市においては滝川駐屯地の隊員や、また國學院短大の学生など感染者が多発しています。なおかつ、65歳以上のワクチン接種も始まりました。現状保健福祉部の健康づくり課を中心としてワクチンの接種本部を編成して行っているわけですが、業務は多忙を極め、業務に支障を来すのではないかと非常に危惧をしているところでもあります。現状と今後の業務の推移を踏まえて、コロナに専従できるような人、できれば管理職クラスの人員を増強して接種本部自体の体制強化を図るべきであるというふうに思っています。接種実施本部長である副市長の見解をお伺いします。

次に、2点目ですが、危機管理という観点とか、いろいろな部分の市政運営という観点も踏まえながら市長に質問をいたします。市長のワクチン接種の時期については、先ほども説明がありましたが、首長のワクチン接種の考え方については様々な考え、またいろいろな方のご意見等があると思いますが、私は選挙で市民に選ばれ、市のかじ取りを任された市長は、やはり真っ先に接種を受けるべきではないかなというふうに思います。17日の接種を先ほどの理由で変更されましたけれども、もし市長がコロナに感染して仮に1か月入院した場合、副市長が職務代行されると思いますが、市政運営に必ず何らかの形で支障が出るものというふうに推察しています。市長から先ほども説明があったのですが、改めて17日の接種を変更した理由について伺いたいと思います。

委員長

休憩します。

休 憩 14:07

再 開 14:12

委員 長
市 長

再開します。

ただいま安楽委員からご質問いただき、また委員各位からそれぞれのご見解をいただきました。17日に予定しておりました先行接種は、ワクチン接種に対する市民の皆さんの意識が十分に高まっているということで、当初予定しておりました勧奨という形で先行接種するという理由にはならないと判断し取りやめをさせていただきました。しかし、今お話にあったとおり、危機管理等々の問題を考えれば、確かに必要であるというふうに私も思うところでございます。しかしながら、多くの方々が今回のワクチン接種に関して市の進め方についての疑義を呈されているというところもございまして、その中において私が先に打つことがいかなものかという気持ちもあるわけでございます。しかしながら、今ほど委員各位からお言葉をいただきましたので、少し考えさせていただきたいと思います。キャンセル待ち等々も含め、6月の中頃になれば、ワクチン予約も落ち着いて自分で電話してかかりつけ医に行き打とうかなと思っております。市民の皆さんにも、もうこのように予約できるようになりましたよというアピールもしたいなというふうに思っていたところです。やはり危機管理ということも含め、また今変異株が非常に流行しているということでございまして、その辺のいろんな要素を考えながら自分自身で決めさせていただいて、後ほど皆さん方にどのような形でワクチン接種をするかということをお知らせしたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

副 市 長

安楽委員からの質問でございますけれども、体制についてご心配いただきまして本当にありがとうございます。2月15日に接種本部を立ち上げまして、当初は乗り切れるというふうに思っていたところでございます。ただ、5月10日からの受付、また7月までの前倒し接種等々で業務は多種多様となり、担当職員も非常に辛い思いで働いているところです。今おっしゃっていただきましたので、管理職の配置含めて強化するように前向きに協議していき、その際にはまた報告をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員 長
佐々木

他にございますか。

ワクチン接種をいかに早くするかというところでのご質問なのですけれども、日本医師会の会長はこのたび薬剤師会や歯科医師会にも接種の協力をするようにということを頼んだということが報道で言われていますが、滝川には歯科医師がたくさんいると思うのですけれども、医師会の集団接種の協力がなかなか得られないという状況の中で歯科医師会や薬剤師会に頼む予定はないのでしょうか。

副 市 長

今佐々木委員がおっしゃっていた、歯科医師会や薬剤師会に接種を依頼するという話ですが、基本的には歯科医の方が接種する場合もその頭には医師がいなければならないという前提がございます。そのところが歯科医の先生方にご理解いただけるかというところは、まだ協議はしていませんけれども、最悪の場合話はしてみようとは思っています。ただ、歯科医の先生方が頭で看護師さんを使ってできる接種ではないということのご理解だけはいただきたいと思います。これからお願いはしてみますけれども、それを受け入れるかどうかというのは別な話であって、まずは医師会と調整させていただきながら、医師会のほうと歯科医師会のほうでうまく連携できるということであれば、協議させて

委員長
寄 谷

いただきます。

他にございますか。

2点ほど伺います。

前田課長

1点目は、申込みが殺到して市役所にも問合せがあったということですが、それを受けて今後の改善をどのように考えているのか伺いたいというのが1つ。もう一つ、キャンセルのところの部分なのですが、用事があって当日行けなくなったというのもあるかもしれませんが、日時を勘違いして行かなかったという事例があったと伺いました。コールセンターのほうは電話対応を急ぐということもあるとは思いますが、そのときに相手に反復してもらい、そして日時の勘違いはないかどうかの確認、これもキャンセルを減らすという意味で必要ではないかと思うのですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

大変多数のお電話等をいただいているわけですが、高齢者に対しての受付方法自体は今から変更するとさらに混乱を来すものというふうに考えていますので、予約方法の変更というのは今の時点では考えてございません。ただ、予約が予定数に達した際については、ナビダイヤルの料金がかかる前に状況をご理解いただけるように、既に今回の予約に関しましては定数に達しましたので、次回の受付はいつになりますというような形で分かりやすくアナウンスを変更をさせていただいたというところでございます。

キャンセルにつきましては、滝川市においては18日が1件、19日が1件という形でございました。日付の勘違いというのは、こちらのほうではお聞きをしていますが、一応携帯電話からお申込みをいただいた場合につきましては接種の前日にショートメールであしたは接種日ですというような確認のご案内を自動的に送るというやり方をしているというふうにはお聞きをしているところでございます。あと、申込みをしたのだけれども、日にちが分からなくなったというような形で本部のほうにお問合せのお電話をいただいているケースもございます。それにつきましては、こちらのほうで確認をさせていただいて返答をさせていただいているという対応をしているところでございます。

寄 谷

1点目ですが、これについては申込みの対象者が受付側に比べて圧倒的に多いということがあるので、市のほうでは最終的な数は確保されていますよとか、後でおかけ直してくださいというアナウンスはされているのですが、その狭い枠に対して我先に入りたいという思いが市民の皆さんにあると思います。そこを変えなければ同じことが繰り返されて市民も疲れるし、市役所にとっても業務に支障が出るとかという問題も出てくると思います。ほかの市町村では年齢ごとに区切るとか、そういう対策を取っていますので、そういうことというのはこれからでもできるのではないかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

前田課長

今の段階では、高齢者接種ということで65歳以上一括で既に動き出しているという部分がございます。途中でやり方を変更することは、混乱を来すのではないかなというふうに考えておりますが、この高齢者接種が終わりまして、15歳以上65歳未満の方の接種におきましては年齢ごとに区切るですとか、もうちょっとスムーズにいくやり方を導入したいというふうに考えているところでございます。

和田部長

補足させていただきます。

ワクチンは確保できていますので、なるべく落ち着いてゆっくり予約していた

だきたいというところでは、今日報道等でも出ていましたけれども、各町一生懸命そのようなことを呼びかけています。滝川市でもなるべく余裕を持って予約いただくというような形の呼びかけをしていきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様にもご協力をいただければというふうに思っております。それと、予約方法の変更、それにつきましては先ほど答弁しましたけれども、これから制限をかけるというのは若干難しいかなというふうに思っておりますので、高齢者についてはこのままやらせていただきたいというふうに思っております。今後また一般の接種が始まってきますので、その際には様々な方法を考えなければいけないというふうに思っているところです。

委員長
山本

他にございますか。

2点ほどお伺いさせていただきます。

まず、1点目、第3回目の予約受付なのですけれども、資料にワクチンの入荷数を書いていないのですけれども、これはどの程度入ってくるのか。

それともう一つ、接種券の中にワクチン接種までの流れというふうなパンフレットが入っていたのですが、この中でコールセンターにかける方法と医療機関に直接予約する方法が書いてあるのですけれども、滝川市内でかかりつけ医に直接電話をして予約できるのはいつ頃からになるのか分かれば教えていただきたいと思っております。

前田課長

まず、第3回目の予約に関してでございますが、先ほども申しましたけれども、各医療機関と調整中ございまして、数に関しましても現在のところ調整中ということで、申し上げられる状況にございません。申し訳ございません。

そして、今おっしゃられた医療機関に直接予約という部分でございますが、接種券とともに同封させていただきました国のチラシにそのような記載がございました。しかし、滝川市の受付の方法といたしましては、一括コールセンターでということをやらせていただいております、各医療機関のほうとやり取りをさせていただく中で直接予約を受け付けるというのは非常に難しいというお話をいただいております、今のところ直接医療機関のほうで受け付けるようになるというようなめどや予定は立ってございません。もしそういうふうになることがあれば、また改めてアナウンスのほうをさせていただきたいというふうに思っております。

3回目の受付に関して補足ですが、今接種をしている方の2回目の接種というのは日程の中に組み込んでいくこととなりますので、1回目、2回目でご案内しておりますおよそ2,000人よりは少なくなりそうということになってございます。

山本

直接医療機関に予約できないということであれば、早めに市民の皆さんに教えたほうがいいのではないかなと思うのです。かかりつけ医のところ、直接問合せ、接種したい市民の方がいっぱいいて、私たちも聞かれるので、当面の間はコールセンターでしか予約ができないということについては早めに周知をしなければいけないのではないと思うのです。

それと、コールセンターですが、当然市内ではなく外注だと思っておりますが、滝川市内のことがよく分からない人が受付をして、今はお年寄りの方が申込みをするわけで、代わりに若い人が申し込めばいいのですけれども、いろんなこと聞かれて戸惑ってしまって何を答えたか分からないまま終わってしまったというお話も聞きますので、その辺コールセンターの方にもう少し丁寧に対応して

いただくようお願いをさせていただけないのか、これだけよろしくお願ひしたいと思ひます。

前田課長

コールセンターでの対応につきましてもお電話の中でご意見をいただくケースがございます。より丁寧に対応をお願ひしたいという部分に関しましては、引き続きお伝えしていきたいというふうに思っております。

医療機関への直接の連絡が今のところできないということに関しましては、取りあえずはホームページ等を使いながら改めて周知をさせていただきたいというふうに思っております。

委員 長
荒 木

他にございますか。

予約キャンセル発生時の対応についてなのですが、恐らく100パーセントの方法はないので、大変ご苦労されていると思ひます。現在検討中ということなので、質疑というより、要望をさせていただきたいと思ひます。登録制度を検討中ということは恐らく公平性を担保する意味でそういうふうになると思ひますけれども、20医療機関のそれぞれでかかりつけの患者さんを持っているので、緊急時に各医療機関にある程度の裁量を持たせるというほうが私はいいのかなというふうに思ひます。一番大事なのは、廃棄を防ぐことだと思ひし、市の職員の方への接種は最後の手段というふうに捉えていただいて、各医療機関に裁量を持たせて、廃棄までは時間との闘いになりますので、各医療機関の意見を聞きながら取り入れていただいたほうがいいのかなというふうに思ひますが、お考えを伺ひます。

前田課長

キャンセルが出るのもいろいろなタイミングがございまして、何日か前に前もってキャンセルが分かる場合もあれば、1時間前に分かるというようなことも出てくるだろうというふうに思ひしております。医療機関のほうとご相談させていただく中では、荒木委員がおっしゃられたようにかかりつけの患者さん等接種を希望される方、すぐ来ていただけるような方がいるのであれば、そういう中で対応していただきたいというご相談もさせていただいているところでございます。ただ、医療機関のほうでもそういった方を見つけることができないという状況におきましては、本部のほうにご連絡をいただき、こちらのほうでどなたか行っていただける方を探すというような形で対応したいというふうに考えております。なお、キャンセル分の市職員へのワクチン接種に関しましてはあくまで最終的な手段というふうに考えているところでございます。

委員 長
議 長

他にございますか。

今まで先行接種で625人、さらに今回の受付等々合わせると約4,500人ぐらいが最終的に受付が終わっているのかと思ひます。今後第2回、第3回と続いていくわけですが、高齢者の接種に関しては高齢者の予約の期間に予約が入らなくなった時点で高齢者は終了と判断するのか。高齢者の中には電話をかけてもつながらない、もう面倒くさくなったというような形で受けたくても予約するのも面倒くさくて忘れてしまったという方も中には出てくるのではないのかと思ひますけれども、この場合市としては高齢者の最終的な終了段階をいつの時点と考えるのか、また予約を本来すべき高齢者に対して確認の電話等々を行う予定はあるのかの確認が1点。

もう一点は、これ医療機関からの指摘なのですが、今回の高齢者の予約券発送の際に20か所の病院の電話番号等々が入っていて、予約券が配られた時点から医療機関に電話が殺到して、本来の業務が手詰まってしまうということ

の指摘が何件かございました。今後コールセンターでの予約を続けていく場合に、病院では予約ができないというような文面を一文入れるべきかなとは思うのですけれども、考えをお聞きしたいと思います。

前田課長

高齢者の接種がどの時点で終わったと判断するのかということですが、受付の段階でなかなか埋まりづらくなっていくというようなことがあると思いますが、きっちりいつで終わりという判断はなかなか難しいのかなというふうに思っております。ただ、どこかのタイミングでは65歳未満の方の接種の受付を始めないといけないというふうに思っておりますけれども、その方々の受付をするに当たりましては恐らく高齢者の方はもう終わりというふうに完全に区切るのではなく、まだ接種していない方に関しては併用といたしましょうか、引き続き併せてお受けしますというような形で継続をすることになるかというふうに考えております。ただ、意思の確認等における確認の電話等ということに関しましては、今のところ考えてございません。

病院の電話番号が入ったチラシという部分に関しましては、本当に医療機関の皆様にご迷惑をおかけしまして、1件1件私どもスタッフが回る中でおわびを申し上げたところでもございます。今現在お出ししているチラシ、ポスターといたしましょうか、そのお知らせにおいては病院のほうでは受付ができませんという文言はつけさせていただいておりますので、今後送付文書等発送する際には改めてそういった一文を加えさせていただきますし、電話番号を載せるというようなことが再度起こらないように注意して事務を進めたいというふうに考えております。

委員長

他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長

私のほうから1点確認したいのですが、先ほど和田部長のほうからワクチンは潤沢に用意されていると、今後適切にスムーズにワクチン接種が進むよという回答がありました。その後第3回目の予約の段階で課長のほうから医療機関と調整中だということと2回目の接種がありますよというお話で、その分遅れるだとか縮小されて接種の対象者数が前よりも少なくなる可能性だであるのだよという説明がありました。そうすると、ちょっと僕分からなかったのだけれども、一方ではワクチンはたっぷりあるよと、でもその段取りをやっていく上ではなかなかワクチンの接種が簡単には進まないのだというふうに後段で聞こえてしまったものだから、そこら辺整理して和田部長からもう一回説明してもらえませんか。

和田部長

ワクチンにつきましては、国からの配付の計画が既に示されております。6月の末までには高齢者向けの対象者数に対応したワクチンが全て入ってくるというふうな計画で予定は組まれております。実際に入ってくるかどうかは、分かりませんが、入ってくるというふうには示されております。ですので、ワクチンについては十分確保できるだろうという予定で今進めているところです。実際のワクチン接種については、各病院にいろいろ確認をしながらやっております。それぞれの医療機関の実情により、接種できる日、接種できない日、いろいろあります。最大限どのぐらいできますでしょうかというのを絶えず確認しながらやっています。予約の受付に際しては、この期間受け付けますけれども、そちらの病院はこの期間、何日の日にどれだけの人数を受けられますかというのを一回一回確認をしながら進めているところですが、急にその日はも

うちよつと減らしてというようなことも入ってくるので、人数の増減があるというようなことをご理解いただきたいというふうに思います。

それと、このワクチンは2回接種が必要ですので、1回目の接種を打った3週間後の同じ曜日、同じ時間帯に、同じ医療機関で2回目の接種を受けていただくというふうにご説明をしております。その方たちは、3週間目に必然的に予約が入っているという状況になりますので、予約の入っている週についてはほかの病院がどんどん新しい予約を受付していただかない限りは今までと同じ量しか打てない、新規の方が全く打てないというような状況が発生してしまうということになります。医療機関でちょっと日にちをずらすなりして全く打てない週がないようにというふうな調整をさせていただいておりますし、それぞれ受けていただく人数を1回目の方プラスアルファでお願いしたいというふうなお願いもしておりますが、どうしても初回に比べると人数は減ってしまうだろうというふうに、必然的になるという状況になっております。先ほどの私の説明と前田課長の説明をあわせると、そういうような状況になるということでもあります。

委員長

ありがとうございました。膨大な業務量だなと改めて思いました。副市長、体制強化よろしく願いいたします。

他にございませんので、(2)番目の新型コロナウイルスワクチンの接種状況については報告済みといたします。

続きまして、(3)、令和3年滝川市成人式の再延期について説明を求めます。

(3) 令和3年滝川市成人式の再延期について

(別紙資料に基づき説明する。)

今課長補佐

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

(3) 令和3年滝川市成人式の再延期については、報告済みといたします。

続きまして、(4)、緊急事態宣言を踏まえた滝川市立小・中・高等学校における教育活動の対応状況についての説明を求めます。

(4) 緊急事態宣言を踏まえた滝川市立小・中・高等学校における教育活動の対応状況について

橋本指導参事

委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

寄 谷

子供たちにとって楽しい行事がなくなるということで、非常に残念な思いをしていると思うのですが、これはやむを得ない部分もあるのですけれども、昨今の新聞で子供の自死が非常に増えているということで、子供たちへのケアというのが大事になってくると思うのです。こういう行事等が縮小する中でそういう心のケアについて何か対応を考えていけばお伺いしたいです。

橋本指導参事

ご質問いただきました行事については、極力行事そのものを中止してしまうということではなくて、感染の動向を踏まえて時期をできるだけ安全な時期にずらして本来に近い形で実施するというので、子供たちが楽しみにしている行事や教育的効果のある行事を残していこうという方向で動いております。ただ、子供たちはやっぱりそのことによってすごく気持ちの面でダメージを受けることもあるものですから、各校にはスクールカウンセラーも配置されております

し、先生方が教育相談活動等を計画的に実施して子供たちの精神面を支えていく、そういう実態になっていると理解しています。

委員長

他にございますか。

(なしの声あり)

委員長

(4) 緊急事態宣言を踏まえた滝川市立小・中・高等学校における教育活動の対応状況については、報告済みといたします。

2 その他について

委員長

それでは、続いて番のその他について、最初に議会事務局長のほうから1点ございます。

深村局長

本特別委員会と直接関係はないのですが、月内に議員の皆様がお集まりする機会がございませんので、この場をお借りしてご案内させていただきます。例年どおり夏期におきます軽装、クールビズを5月24日、来週月曜日から9月30日までの間行いますので、ご承知おき願います。

委員長

5月24日から9月30日、よろしいですね。

(「はい」と言う声あり)

委員長

その他について、委員の皆さんから何かございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、市長のほうからございますか。

市長

本日は、委員会でいろいろとご意見をいただき、ありがとうございます。ワクチン接種に関しましていろいろとご意見がありますし、市民の方々からもご意見やご批判をいただいております。市民の皆さんの不安を一刻も早く和らげるためには、接種の予約が終わることが大事だというふうに思うところであります。様々な形で努力をさせていただいていますけれども、2回接種が必要ということで7月までに高齢者の接種がすべて終わるというためにはかなりの努力が必要だと先ほどから申し上げているとおりでございまして、できる限りの力を総動員して対応していかなければいけないと思っています。歯科医の皆さんとか薬剤師の皆さんもそうでしょうし、もしかかなうならば集団接種という形で市外のどこかからインターンの先生を連れてきてもいいとか、様々なことを考えておりますが何よりも地元の医師会の先生方の連携が一番大切でございまして、その信頼関係を崩すことのないように慎重に行っているということにはぜひご理解をいただきたいなというふうに思います。

また、接種方法につきましても様々なご意見があるわけですが、今後について先ほど本部長である副市長のほうからお答えしたとおりでいろいろと考えてまいりたいというふうに思っております。今回全国各地で自治体がそれぞれワクチン接種についてご批判をいただいております。もちろんうまくいっている例もございます。それらを参考にしながらということになるのですが、言い訳めいたことになるかもしれませんが、接種券の発送等々、このワクチンの接種に関して国からの情報は最初は非常に小出しでございました。これをやれ、あれをやれというのは出てくるのですけれども、ではこの後はどうなるのだということではなくて、まずこれをやってください、まずこれをやってくださいということで出てきたということでありまして、ワクチンが潤沢にあって、こちらで抽せんにしてこういうふうにするのだということができるようにならなかったことも、ご理解をいただきたいと思っております。接種本部の職員の皆さん方も必死になって苦情の電話一つ一つに丁寧にお答えをさせていただいております

し、市民の皆さん方の不安、不満、不便さを十分理解した上で行っておりますので、その辺をぜひご理解いただきたいというふうに思います。

また、緊急事態宣言になりまして、クラスターも発生をしております。市内で2か所、それぞれクラスターが発生したところにおいては、その責任において非常に慎重に対応を行っていただいておりますが、そのほかにも市中感染がぼつぼつと増えてきているという話もございますし、近隣の自治体で感染したということもあります。様々なところで変異株の恐怖というのがひしひしと伝わってきているなというふうに思っております。若い方々が重症化するということもありますし、また子供たちにも感染しやすくなってきたということでもあります。感染拡大防止には、より一層市民の皆さんの意識を高めさせていただくようお願いをしていかなければいけないというふうに思っておりますし、またそのような周知を心がけていきたいと思っております。

先般道のほうから、療養施設が満室で自宅待機が増えてきていると聞きました。滝川においても自宅待機を余儀なくされている感染者の方もいらっしゃいます。札幌の療養施設が今いっぱいですし、滝川にはありません。旭川もほぼいっぱいになってきているはずでありまして、療養施設をぜひ滝川につくっていただきたい、つくれる場所を相談しますよというお話をしたのですが、残念ながら道のほうではそれだけの人員を割くことは今はできないというふうに断られてしまいました。しかし、これも懲りずに何度も要求をしてまいりたいというふうに思っているところであります。自宅待機中に亡くなった方が出たということは、かなり衝撃的なことであります。インドで起きているようなことが日本でも十分起きてきたということでもありますので、それがないように努力を行っていききたいというふうに思っています。感染拡大によって緊急事態宣言、そして飲食店等の時短、様々な形で生活に影響が出てございます。それらに対する対策もスピード感を持って行うこと、そしてまたじっくりと様子を見ながら行うこと、この2点があるかと思っています。スピード感を持って行うことは、全て行うように努力したいと思っておりますし、また様子を見ながら、国、道の動向を見ながら手を打つこともあるかと思っております。それらにつきまして議員各位からもぜひともいろいろなご意見、また考え方をお示しいただくということでご支援をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

本日の委員会、誠にありがとうございました。

(何事か言う声あり)

市長
委員長

すみません。クラスターは1か所でした。
ご質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

3 次回委員会の日程について

次回の委員会の日程であります。既にご承知おきかと思っておりますが、6月4日金曜日13時30分から当会場にて開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして第19回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を終了いたします。

閉 会 14:56